

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

【歳入】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

86,000 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費

1,276,999 千円

《 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障施策に要する経費 》

(単位:千円)

事業名		令和4年度 当初予算	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の 地方消費税収 (社会保障 財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉事業	27,860	20		2,010	2,506	23,324
	障がい者福祉事業	173,185	121,015		176	5,043	46,951
	高齢者福祉事業	27,075	400		1,565	2,436	22,674
	児童福祉事業	254,001	113,437		20,427	11,653	108,484
	母子福祉事業	1,209	600			59	550
	小計	483,330	235,472	0	24,178	21,697	201,983
社会保険	介護保険事業	130,946	3,958			12,318	114,670
	国民健康保険事業	57,433	17,370			3,886	36,177
	後期高齢者医療事業	167,360	13,282		17,710	13,228	123,140
	小計	355,739	34,610	0	17,710	29,432	273,987
保健衛生	保健衛生事業	121,643		65,300	11,656	4,335	40,352
	疾病予防対策事業	38,683	65			3,746	34,872
	母子保健事業	8,747	387		6	810	7,544
	健康増進対策事業	1,942	1,014		9	89	830
	医療対策事業	266,915				25,891	241,024
	小計	437,930	1,466	65,300	11,671	34,871	324,622
合計		1,276,999	271,548	65,300	53,559	86,000	800,592

※1.地方消費税交付金の社会保障費財源化相当分は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。

※2.事務費及び事務職員に係る人件費は除外しています。